資料１

高等専門学校の機能強化について

（案）

令和　　年　　月　　日

高等専門学校の機能強化に関する検討会

（目次）

1. はじめに ・・・

1. はじめに

高等専門学校（以下、高専という。）は、中堅技術者の養成に対する産業界からの強い要請を背景として1961年（昭和36年）に制度化されて以来、実験・実習を重視した実践的な技術者教育を通じて、我が国の産業及び地域社会を支える人材の育成に大きく貢献してきた。また、高等専門学校制度は創設から60年を超え、我が国独自の優れた高等教育モデルとして国内外から高い評価を受けている。

一方で、我が国を取り巻く社会経済環境は大きく変化している。人口減少・少子化の進展、デジタル技術や生成AIの急速な発展、グリーントランスフォーメーション（GX）のニーズ、経済安全保障上も重要な半導体分野をはじめとする成長分野における人材需要の高まりなどを背景として、社会から求められる技術者像は一層高度化・多様化している。現代の技術者には、高度な専門性のみならず、分野横断的な知識、課題発見・解決能力、国際的な視野、多様な主体との協働を通じて新たな価値を創造する力が求められている。

高専は、これまでも社会や産業構造の変化に応じた制度的対応を図るとともに、機能の高度化や国際化を進めてきた。その結果、卒業者の進路が多様化するとともに、産学官連携による研究活動の拡大や国際交流及び海外展開の進展につながってきた。その役割は従来の実践的技術者養成にとどまらず、地域や産業界のイノベーション創出を支える教育研究機関としての広がりを見せている。

このように、社会的需要が高い成長分野の人材育成や地域課題・社会課題の解決に貢献する高度専門人材を育成する機関としての高専への期待が高まる中で、令和８年６月12日には文部科学大臣のイニシアチブによる「高等専門学校の機能強化に関するパッケージ（仮称）の方向性について」（以下、パッケージの方向性という）が示され、これに沿った検討を行うために、高等専門学校の機能強化に関する検討会（以下、検討会という。）が設置された。

検討会では、パッケージの方向性を踏まえ、社会・産業構造の変化等を踏まえた量的拡大・質的向上、国際通用性の確保及びグローバル化への対応について検討を進めてきた。本報告書は、これまで7回にわたって議論を重ねた結果を取りまとめたものである。

国、各高専においては、本検討会における議論を踏まえ、高等専門学校の特長を生かした教育の質の向上及び機能強化に向けた取組を進めていただきたい。本報告書が、今後の高等専門学校制度の発展と、多様化・高度化する社会のニーズに対応した人材育成の推進に資することを期待する。

2. 高等専門学校を取り巻く状況

○　人口減少・少子高齢化の進展、デジタル技術や生成AIの急速な発展、GXのニーズ、半導体をはじめとする戦略分野の成長など、我が国を取り巻く社会・産業構造は大きく変化している。現在でもなお不足する理工・デジタル分野の専門人材等は2040年には圧倒的に不足することが見込まれている[1]。

○　我が国の子供たちは、小・中学校卒業段階では国際的に極めて高い理数リテラシーを有している一方、高等学校段階での早期の文理分断により、多くの生徒が理数科目から離れてしまう状況となっている。また、普通科高校の理系生徒に対して大学における理系学部の定員は不足しており、我が国の理工系分野への入学者割合もOECD平均を大きく下回っている[2]。

○　また、少子化の進展により、2024年（令和６年）に約63万人である大学進学者数は、2040年には約3割減の約46万人まで減少すると見込まれている[3]。一方で、産業構造や職業需要の変化に伴い、事務職では400万人以上の人材余剰が生じる一方、AI・ロボット等を利活用する人材は300万人以上不足すると予測されている[1]。さらに、大学卒・大学院修了の文系人材が余剰となる一方で、理系人材は100万人以上不足し、地域経済や産業の担い手となる高専卒業者についても不足が見込まれる[1]ことから、産業界の人材需要と高等教育が育成する人材とのミスマッチの解消に向け、理工系・デジタル人材の育成強化が喫緊の課題となっている。

○　このような中、15歳から専門教育を開始し、一般教育と専門教育を有機的に結び付けた５年間の一貫教育を行う高専は、実践的・創造的な技術者を育成する教育機関として高い評価を受けている。理工系分野に関心を有する子供の能力や可能性を早期から伸長し、実験・実習を通じて培われた実践力や課題解決力を備え、主体的に行動することができると評価されるなど、産業界が求める人材を育成する仕組みとして、その重要性が改めて認識されている。

○　18歳人口の減少が進む中、高専においても将来にわたり優秀な学生を確保し、教育の質を維持・向上していくための取組が求められている。多くの高専は地方都市に立地しており、地域産業や社会インフラを支える技術者育成の中核的な役割を担っているが、人口減少の中にあって、その役割は一層重要となっている。

○　高専は人材育成に加え、地域企業等との共同研究や技術支援等を通じて地域課題の解決にも寄与している。今後は、地域産業の高度化や地域の未来を支える知と人材の拠点として、更なる貢献が期待されている。

[1] 経済産業省「2040 年の就業構造推計（改訂版）」
[2] OECD.stat「New entrants by field」（データは 2019 年時点）
[3] 文部科学省「日本の高等教育の構造と改革の方向性」

○　AI、データサイエンス、IoT、ロボット、サイバーセキュリティ、半導体、GX等の分野では、今後、大幅な人材需要の拡大が見込まれている。高専には、従来の機械系及び電気系分野に加え、デジタル分野や先端技術分野を支える高度専門人材の育成が期待されている。また、社会課題が複雑化する中、単一の専門分野のみならず、複数分野を横断的に活用できる人材の育成が求められており、高専においても教育内容や学科構成の更なる高度化が必要となっている。

○　企業活動や技術開発のグローバル化が進展する中、技術力に加え、英語力や異文化理解力、国際協働能力を備えた人材の育成が重要となっている。高専では海外留学や海外インターンシップ、外国人留学生の受入れ、日本型高専教育（KOSEN）の海外展開などを推進しているが、今後は国際的に活躍できる技術者の育成とともに、高専教育そのものの国際的な理解度向上を図り、海外における活躍の機会を一層拡大していくことも重要である。

○　社会・産業構造の変化が加速する中、高専には実践的技術者の育成に加え、地域や産業界と連携した研究活動やイノベーション創出の役割も期待されている。PBL[4]（課題解決型学習）や産学官連携、アントレプレナーシップ教育等を通じて、課題発見力、創造力、実装力を備えた人材の育成が進められており、高専発スタートアップの創出など新たな成果も現れつつある。今後は、教育研究活動の好循環を通じたイノベーション創出機能の強化が求められる。

○　このように、少子化や人口減少の進展、急速な技術革新、グローバル化等を背景として、高専への社会的期待はこれまで以上に高まっている。こうした期待に応え、我が国の人材基盤の強化や持続的な成長に貢献していくため、高専の量的拡大、教育研究機能の質的向上及び国際通用性の確保に向けた機能強化を進めることが必要である。

○　また、令和8年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」[5]において、「高専の新設・機能強化」が盛り込まれるとともに、「日本成長戦略」[6]においても、「高専の設置を促進するとともに、国立高等専門学校機構運営費交付金を着実に確保し、地域のインフラを支える人材を育成する」ことが盛り込まれている。

3. 高等専門学校の現状・課題

（1）他の学校種との対比における特色

○　高等学校が主として普通教育を通じた基礎的な学力や幅広い教養の育成を担うのに対し、高専は中学校卒業後の段階から専門教育を体系的に実施し、一般科目と専門科目を有機的に結び付けた5年間の一貫教育を行う高等教育機関として位置付けられている点に

[4] PBL（Project Based Learning）
[5] 「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和8年7月 21 日閣議決定）
[6] 「日本成長戦略」（令和8年7月 21 日閣議決定）

特徴がある。卒業時の修学年数が同じとなる短期大学と比べると、短期大学は、大学の一類型として、高等学校卒業後の学生を対象に、教養と実務が結合した専門的職業教育等を体系的に行うのに対し、高専は中学校卒業後から専門分野に関する教育を継続的かつ体系的に実施する点で異なる。さらに、大学が学術研究や高度な専門的知識の探究とその教授を主な目的とするのに対し、高専は実践的・創造的な専門人材の育成を重視し、産業界や地域社会との連携を通じた教育研究を展開している。

○　また、専門職短期大学とは、理論と実践を往還しながら職業に直結した教育を行う点で共通するものの、高専は15歳段階から専門教育を開始し、高等学校段階から高等教育段階までを接続する5年間の一貫教育の中で専門性を育成する点に独自性がある。さらに、専修学校専門課程（専門学校）が職業に必要な知識・技術の習得や資格取得を目的とした教育を中心とするのに対し、高専は専門教育に加えて数学や理科等の基礎学力の修得を重視し、理論と実践を融合した高度な科学技術力を養成する教育を行う点、また、学校教育法に基づく高等教育機関として認証評価の対象とされており、継続的な質保証が求められていることに特徴があり、我が国の教育体系において独自の高等教育機関として位置付けられている。

（2）学科構成と分野展開

○　高専の学科構成は、創設当初の機械・電気・土木・化学を中心とした産業基盤型から、現在では情報、電子制御、AI・データサイエンス、環境分野を含む複数の分野を組み合わせた構成へと見直しが進んでいる。さらに近年では学科統合による大括り化が進むとともに、専門技術に加えて複数分野を横断的に活用できる実践的技術者の育成も重視した構成へと変わってきている。特に電気・電子系と情報系が大きな割合を占めるようになっており、また、情報分野の基礎的な知見の習得を全ての分野においても不可欠の事項として取り込むことで、デジタル社会を支える人材育成へと教育の重点が移行している。また、産業・社会の変化や多様化するニーズに対応した工学以外の分野への展開も求められつつある。

○　制度面に着目すると、創設当初、工学分野の中堅技術者の養成を目的としてきた高専制度は、1967年（昭和42年）には工業高専に加えて、商船高等学校を転換して商船高専が設置され、さらに、1991年（平成3年）の制度改正により、工業及び商船以外の学科の設置も可能とされた。

○　しかし、現行の高等専門学校設置基準においては、基幹教員や校舎の面積について工学に関する学科以外の学科に係る基準が定められておらず、新たな分野の学科を設置する際の基準について整理が必要となっている。

（3）学生・入学者の状況

○　高専は、創設以来、産業界の人材需要を背景に安定した志願者を確保してきた。少子化の進展により入学志願者数は長期的には減少傾向にあるものの、現状でも入学志願倍率は一定水準[7]を維持し、入学定員もおおむね充足されている。また、女子学生や留学生の増加など学生の多様化が進んでいる。

○　しかし、高専は、その教育内容や卒業者の資質に対する評価が高い一方で、その特色や魅力については、社会全体でより一層の理解促進が期待される。これは、高専が技術者育成において重要な役割を担っているにもかかわらず、高専の入学定員が10,535人[8]であり、同学年に占める割合が約1%と小さいこと等に起因していると考えられる。

○　高専の入学者には、その保護者や兄弟姉妹等が高専卒業者であるというケースが少なくない。近隣に高専がない中学校等においては、高専に関する情報に触れる機会が限られていることから、多様な層への情報発信や認知度向上が課題となっている。さらに、15歳という早期の進路選択に伴う不安を軽減し、多様で意欲・能力のある志願者を幅広く確保する観点からは、入学者選抜、学修環境の充実が求められている。

（4）卒業後の進路と社会的評価

○　高専は、高等学校や大学とは異なる複線型の学校体系を構成する学校種として制度化され、本科卒業者は中堅技術者として就職することが想定された一方で、大学を中心とする教育体系への接続も意識され、1976年（昭和51年）の技術科学大学の設置[9]や1991年（平成3年）の専攻科制度の創設以降、高専本科卒業後に進学を選択する学生が増加している。現在では高専卒業者の約6割が就職し、約4割が大学や専攻科へ進学している。こうした進学ニーズの高まりを踏まえ、学生の多様な進路選択を支える観点から、高専教育と大学等との接続の円滑化や、教育上の連携の充実が重要となっている。

○　就職面では、技術系人材への需要の高まりを背景に平均求人倍率は約30倍[10]にのぼるなど、産業界からは技術者としての自主・自律性、また実践力などが高く評価されるとともに、マネジメント部門や幹部候補としての活躍の事例が増えており、今後も一層多くの活躍が期待される。このため、地域での技術者育成を目的として新たな公私立高専を設置する動きもみられる。一方で、高専卒業者は専門性の高さゆえに、地域を越えた流動性が高く、雇用条件がより良い大都市圏の製造業企業へ就職する傾向があるため、地元就職率[11]は21.6%と低く、地域で育成した人材が必ずしも地元に定着しないことも課題となっている。このような状況を踏まえ、学生の主体的なキャリア選択を尊重しつつ、地域産業界との連携

[7] 国公私立高専平均 1.44 倍（令和7年度実績）
[8] 本科入学定員 10,535 人（令和7年度実績）
[9] 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学は、高等専門学校卒業者の進学機会の拡充を目的として 1976 年（昭和 51 年）に設置された。
[10] 令和6年度本科卒業者の平均求人倍率
[11] 本社・支社・営業所等にかかわらず、主な勤務先が高専設置都道府県内に所在する企業への就職者数（令和6年度卒業者実績）

や実践的な教育を通じて地域とのつながりを深め、地域産業を支える人材の確保を図っていくことが求められている。

○　また、近年では、高専における高度な技術教育とアントレプレナー教育の成果として、社会課題の解決を目指すスタートアップ企業を、高専生や高専卒業者が各地で設立する事例も増えている。今後は、技術力に加え、事業構想力や経営的視点を備え、技術シーズの社会実装や事業化を通じて新たな価値創出を担うとともに、起業や新規事業創出を牽引する人材の育成を一層強化していくことが求められている。

（5）教員を取り巻く状況

○　近年は教員の年齢構成の変化が課題となっている。創設期に採用された世代の大量退職後、若手教員の確保が十分に進まず、教員の平均年齢は上昇し、過去最高の水準となっている。

○　現在の年齢構成について、40歳未満の割合は低下しており、一方で40歳以上の割合は上昇している。教員の離職は増加傾向にあり、離職者のうちでは60歳以上が大半を占めていることから、世代交代が進む中で計画的な人材育成と組織的な知識・技能の継承が課題となっている。

○　教育や研究活動に加え、学生指導、厚生補導及び学校運営等の多岐にわたる業務が一部の中核的な教員へ集中し、その負担の増大が課題となっている。また、高専教育の特色である実践的・創造的技術者育成を支える博士人材や実務家教員については、大学や産業界との人材獲得競争が激化しており、確保が難しくなっている。このため、多様な教員人材の確保と、教育・研究・学校運営等を支える体制の強化が求められている。

○　特に、地域課題の解決や産業界との連携、スタートアップ創出支援など、高専に期待される役割が拡大する中、PBLをはじめとする実践的な教育研究活動を担う人材として、企業や自治体等において豊富な実務経験を有する教員の重要性が一層高まっている。一方で、こうした人材は産業界等における需要も高く、その確保・活用を進めるためには、教員として活躍しやすい環境や資質向上のための機会の充実が求められている。

（6）教育研究の状況

○　高専教育の特徴として、STEM[12]分野に強い関心を持つ学生を対象とした、高等学校より早い段階から専門分野を学ぶ「早期専門教育」、実験・実習を重視した「体験型・実践型教育」、産業界との密接な連携による「課題解決型人材の育成」が挙げられる。これらを通じて、高専は実社会で活躍できる実践的な技術者を育成している。また、高専の有する実践的な教育資源を活用した、実学志向のリカレント教育も期待されている。

[12] STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）

○　高専の研究活動は、教育の質的向上を支える重要な基盤となっている。各高専における研究活動の基本的な方針の下、研究推進体制の整備等が進められ、共同研究、受託研究、科研費獲得件数が増加するなど、社会実装や地域課題解決につながる研究が活発に行われている。こうした研究活動は教育の質向上や地域・産業界への貢献を支える重要な基盤となっている。今後の社会における高専が果たすべき役割を考慮しつつ研究機能の一層の高度化を図る必要があるが、学校教育法上、高専の設置目的には「研究」が明示されていない[13]。

○　教育課程の編成・運用においては、学年を単位とした教育課程編成や単位認定に関する現行制度上の枠組みの下、各高専では、学修成果の柔軟な評価や他機関における学修の活用、履修上の配慮等を通じて、多様な学修機会の確保に努めている。一方で、海外留学や長期インターンシップ、企業・地域との長期実践プロジェクト、起業活動等に意欲的に取り組む学生については、必修科目との履修調整等の負担が生じる場合もあることから、教育の質を確保しつつ、社会・産業構造の変化等も踏まえながら、学修の柔軟性を一層高めていくことが求められている。

（7）国際化と海外展開

○　高専は海外の大学・教育機関との協定に基づく学生・教員交流や短期留学、国際共同教育等を実施し、グローバルに活躍できる技術者の育成を進めている。また、海外の大学や企業等への留学やインターンシップへの参加を促進し、異文化理解や語学力に加え、国際的な視野や実践力の涵養を図っている。また、グローバル化の進展に伴い、海外留学や海外インターンシップ等の重要性が高まる中、学生がこうした学修機会に円滑に参加できるよう、学修成果の評価の在り方を含め、教育課程の柔軟な運用を図ることが求められている。

○　また、学生の海外派遣に加え、海外からの留学生を受け入れることで双方向の国際交流を推進している。こうした取組を通じて、多文化共生による学修環境を整備し、高専教育の国際化と国際的な視野を備えた人材の育成を進めている。特に、学生寮等における日本人学生と留学生との共同生活は、日常的な交流を通じて異なる文化や価値観への理解を深め、コミュニケーション能力や協働力を養う上で重要な役割を果たしている。

○　高専は、制度創設以来培ってきた実践的技術者教育を海外へ展開しており、国立高専を中心にモンゴル、タイ、ベトナム、エジプトで日本型高専教育（KOSEN）の導入を支援している。KOSENの海外展開は、各国の産業発展を支える技術者の育成に貢献するとともに、相互理解の促進や文化・経済面での連携強化にもつながることから、更なる取組の充実が期待されている。

[13] 学校教育法第 115 条では、高等専門学校の目的を「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」と規定している。

○　一方、高専卒業者の海外大学への編入学や海外企業への就職等においては、付与される「準学士」の称号[14]の位置付けが諸外国において十分理解されず、高等教育機関である高専での学修の成果が正当に評価されないことが少なくない。このため、国際通用性が担保された形で適切に評価される環境の整備が喫緊の課題となっている。

（8）国立高専の財政基盤

○　高専の大半を占める国立高専51校の教育・研究活動を支える基盤的経費である、運営費交付金や施設整備費補助金は、国から独立行政法人国立高等専門学校機構に対して一括して交付されており、高専教育の質保証や教育研究環境の維持・向上を支える重要な財源となっている。また、公立高専においては、設置者による財政支援や地方財政措置、私立高専においては、私立大学等経常費補助金等によりそれぞれ教育・研究が支えられている。

○　近年は物価・エネルギー価格の上昇や人件費の増加等により、教育研究基盤の維持に必要な経費が増加している。また、将来に向けて優秀な教職員の確保・育成を図るとともに、光熱水費等の継続的な高騰に対応していく必要があり、高専教育の質の維持・向上及び機能強化を着実に推進するための運営費交付金の更なる充実が求められる。

○　また、施設は創設期に集中的に整備されたものであるため、その多くが建設から50年以上経過し、老朽化や教育研究機能の低下が著しく進行している。令和元年度から6年度にかけて、「令和新時代高専の機能高度化プロジェクト」として、集中的な整備を実施し、一定の成果を挙げたところであるが、引き続き、産業界や自治体等と連携した共創拠点の更なる整備・充実とともに、老朽改善整備や防災機能の強化が不可欠となっている。

4. 高等専門学校の更なる機能強化の方向性

（1）社会・産業構造の変化を踏まえた高専の役割・目指すべき姿

○　高専は、中学校卒業後の早い段階から意欲ある子供たちの関心を5年間にわたって一貫して伸ばし、専門教育を実施するとともに、実験・実習や課題解決型学習等を通じて高度な専門性と実践力を備えた人材を育成する我が国独自の高等教育機関として発展してきた。

○　今後、高専には、これまでの人材育成機能に加え、新たな技術や価値を創出するイノベーションの担い手の育成、地域や産業界との共創による課題解決、グローバルな視野を有する人材の育成など、その役割を一層発揮していくことが求められる。

○　その際、高専の強みである実践的教育や産業界との連携を維持・発展させるとともに、多様な学生が学び、一人一人の可能性や挑戦を支えられる教育環境を構築し、高専教育

[14] 学校教育法第 121 条では、「高等専門学校を卒業した者は、準学士と称することができる」と規定している。

の価値を一層高めていくことが重要である。

○　このような考え方の下、機能強化に当たっては、高専の特色と価値をさらに高める観点から、「量的拡大」、「質的向上」、「国際通用性の確保」を基本的な方向性として総合的に推進していくことが必要である。

（2）高専の「量的拡大」

①－1　公私立高専の新設促進

○　地域社会や産業で活躍する人材の育成や我が国の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を目指して、高専の新設を検討する動きが全国で活発となっている。少子化傾向においても高専の学生数を増加させるため、国は成長分野転換基金や高等学校教育改革等推進事業債を活用した支援を行っているが、地域の実情に応じた高専の新設が促進されるよう、更に支援を拡充していくことが必要である。

○　高専設置の検討に当たっては、地域産業や成長分野を担う人材の育成を基本としつつ、我が国全体の人材需給を踏まえたものとする視点も重要である。その際、高専がこれまで評価を受けてきた教育研究の質の高さを引き続き担保した上で、育成する人材像やディプロマ・ポリシー（DP）[15]を明確化するとともに、地域・産業界との連携の下で教育課程及び体制を整備することが重要である。

○　学科構成については地域産業との連携を基盤として、卒業者を一定割合で地元に定着させるとともに、教育委員会等との連携のもと地域の高校教育全体との調和や定員配置について十分配慮することが求められる。地元定着の促進に向けては、地域の将来像を住民と共有し、地域定着施策と一体的に推進することが必要である。また、企業、研究機関及び自治体等から構成される産業クラスターとの連携の下、地域インフラや産業を支える人材を育成するとともに、地域における高専の人材供給機能を明確化することが重要である。

○　人材流動性の高い分野においては教員確保が課題となることから、質保証と柔軟な人材確保・育成を両立する仕組みの検討が必要である。特に地方における教員確保に当たっては、教員本人のみならず、その家族を含めた生活・就業環境等にも配慮し、多様な働き方を支える環境整備を進めることが重要である。あわせて、寄附金やふるさと納税等の活用を含め、多様な財源確保方策を推進することも重要である。

○　なお、国立高専の在り方については、公私立高専の整備状況等を踏まえながら検討を行うことが重要である。

[15] ディプロマ・ポリシー（DP：Diploma Policy）卒業認定・学位授与の方針をいい、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すもの。

①－２　高専教育の領域拡大

○　前述のとおり、高等専門学校設置基準においては、基幹教員や校舎の面積について工学に関する学科以外の学科に係る基準が定められていない。他方、高専の新設検討の動きが全国で活発となっており、社会や地域のニーズ等を踏まえて、農業等の新たな分野を検討する動きもある中、工学分野に留まらず農業やコンテンツ等の多様な分野・領域への拡大を図ることには意義がある。

○　工学分野を基礎としつつ、複数の分野を組み合わせた学科を設置している高専も存在していることや育成すべき具体的な人材像や産業・地域ニーズを踏まえつつ、高専が担うべき具体的役割を明確化した上で、新たな分野に係る基幹教員や施設面積、その他当該分野に必要な教育環境等の具体的な基準の検討を進める必要がある。その際、一定の具体的なニーズが認められる農業分野を対象として検討を進め、コンテンツ等の他の分野については、今後の具体的な人材像やニーズ、高専が担う役割を踏まえつつ段階的に検討していくことが考えられる。

○　新たな分野におけるカリキュラム構築に当たっては、ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえた教育課程の体系化や、卒業時までに身に付けるべき資質・能力の明確化が重要である。その際、既存の工学分野におけるモデル・コア・カリキュラム（MCC）[16]の策定・運用を通じて蓄積された知見も参考にしつつ、産業界との対話を通じて重点分野や到達目標、評価方法を整理することが有効であり、国は、関係機関や産業界等と連携し、新たな分野における教育モデルやカリキュラム構築を支援する方策や社会・産業構造の変化、関係制度の動向等に対応した教育課程や学修の在り方について検討を進めることが求められる。

①－３　学生の多様性確保

○　将来の社会・産業構造の変化により理工・デジタル系人材が圧倒的に不足することが見込まれる中にあって、高専においてこれらの担い手育成を進める上では、入学者の多様性確保が重要である。

○　新たな価値創造や教育の質的向上に資するため、公正かつ妥当な方法により、学力のみならず適性・資質、興味・関心等を含めた多面的な評価を行い、教育内容との適合性を重視した入学者選抜を実施することや入学後の興味・関心や進路希望の変化にも対応できる柔軟な学修環境や学修支援体制の整備を推進することが重要である。あわせて、誰一人取り残さないよう、学生支援体制の充実を図ることも重要である。これにより、安心して学び続けられる環境を確保し、ミスマッチの低減や卒業後の活躍の幅の拡大を図るとともに、様々な背景や視点を持つ学生の確保を通じて、多様な発想を取り入れた教育研究の推進と、より高い成果の創出につなげていくことが求められる。

[16] モデル・コア・カリキュラム（MCC）：独立行政法人国立高等専門学校機構が策定する、高専教育において学生が卒業までに修得すべき学習内容や到達目標を示した指針。

①－４　高専志願者増に向けた取組

○　少子化や進路選択の多様化が進む中、全国の15歳から積極的に選ばれる教育機関として高専が広く認知されるよう、高専教育の特色や魅力、卒業後の多様な進路・キャリア形成の姿を分かりやすく発信するとともに、広域から学生を惹きつけるための各高専の特色を活かした魅力向上を図り、高専全体としてのブランドイメージの構築を進め、社会全体の理解促進を図ることが重要である。

○　そのためには、卒業者の進学・就職実績や社会での活躍を積極的に発信し、高専で学ぶことによって実現できる将来像を具体的に示すことが重要である。また、専攻科や技術科学大学をはじめとする大学への編入学など多様な進路の選択肢があることに加え、入学後の興味・関心の変化や進路希望の変更にも対応できる仕組みの検討が必要である。あわせてセーフティネットがあることについて周知し、保護者や入学希望者の不安軽減を図る必要がある。

○　さらに、柔軟な進路選択が可能であることの理解を促進するため、高専３年次修了者が高等学校卒業者と同様に大学入学資格を有していることや、海外留学や大学等への進学、国内における進路変更等の際にその制度上の位置付けが適切に理解されるよう、３年次修了証書の積極的な活用や周知を図る必要がある。

○　高専の特色や多様な進路等について、小中学生本人に加え、保護者、小中学校教員、教育委員会等を対象とした広報を強化するとともに、出前授業や体験イベントなどを通じて高専との接点を拡大することが重要である。特に、低学年の段階から高専の魅力や教育内容への理解を促進する取組を推進する必要がある。

（3）高専教育の「質的向上」

②－１　国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

○　物価や人件費が高騰する中において、高専の機能強化を図っていくためには、運営費交付金予算の抜本的な構造転換と拡充が必要となる。また、施設・設備の老朽改善整備や防災機能の強化が喫緊の課題となっているところ、高専の機能強化の一環としてこれを進め、施設・設備環境を一層魅力的なものとしていく必要がある。

○　高専の機能強化に向けては、特に政府の日本成長戦略における戦略17分野に対応した教育研究プロジェクトや先端設備等の導入を推進するほか、高専間や大学等との連携事業、アントレプレナー教育の充実や高専発スタートアップを促進する体制整備を進めるべきである。また、産業クラスターとの連携を通じて、産学官が協働する教育研究拠点の形成や地域課題解決に資する共同プロジェクトを推進するための支援を充実することが重要である。これに加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など教育基盤

の整備の充実を図る必要がある。このため、運営費交付金を、人材育成と成長戦略を支える戦略的投資として位置付け、抜本的な拡充と機動的な措置を行うことが求められる。

○　また、施設については、高専教育の機能強化とあわせ、施設環境をより一層、高度化し、魅力的なものにしていく必要がある。戦略17分野をけん引する人材育成・イノベーション創出を実現するため、その基盤として、老朽化した施設の改善を進めつつ、産学官の共創の場の形成や地域の防災拠点としての強化[17]が必要であり、施設整備費補助金の抜本的な拡充と機動的な措置が求められる。あわせて、寄附金やふるさと納税等の活用を含め、多様な財源確保方策を推進することも重要である。

○　なお、公立高専においては、設置者による財政支援や地方財政措置、私立高専においては私立大学等経常費補助金等を通じて国立高専と同様に高専教育の機能強化を図っていく必要がある。

②－２　高専の設置目的の見直し

○　高専は、学校教育法において「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的とする高等教育機関として位置付けられ、中堅技術者を養成する専門職業教育機関とされているが、社会・産業構造等は急速に変化しており、教育面のみならず研究面においても高専は役割を果たすことを社会から強く求められている。もとより、高専では教育内容を学術の進展に即応させるための研究活動が行われており、制度創設以来、教育と研究が相互に支え合う形で発展してきた。実態としては、「教育」と「研究」を一体的に推進する機関として機能しているが、学校教育法の高専の設置目的には反映されていない。

○　このような高専における研究活動が実態として行われている現状や研究機能の更なる高度化、高専の国際的な認知度・評価の更なる向上の必要性を踏まえ、高専の設置目的等に「研究」を位置付けることが必要であり、そのため、法制的な観点も含めた具体的な検討を進め、速やかに制度化を図る必要がある。また、その際には、高専で行われる研究の特色や研究環境の整備、教員の労働時間管理にも留意が必要である。

②－３　高専教員の確実な確保

○　高専の新規設置の動きが活発化していることに伴う教員需要の増大や教員が高年齢化していることに伴う将来的な人材不足が懸念される。また、技術や産業構造等が急速に変化し、最新の実務知識を教育に反映させることが求められている中、高度な専門知識や実務経験を有する高専教員の確保はより困難になると見込まれる。

○　高専教員には、高校生相当の年齢から専攻科の大学生相当までの幅広い学生への教育に加え、学生指導や厚生補導を担う能力も求められる。また、専門分野における高度な

[17] 空調（冷房）が設置されている体育館は全体の 6.3%（令和8年3月　国立高専機構施設整備5か年計画策定に向けた報告書）

教育・研究能力も必要とされることから、その役割は高等学校の教員や大学教員とは異なる特徴を有している。教員体制については、学術的な知見を有する教員と実務経験・実績を有する教員との適切なバランスを確保することが重要である。

○　また、高専における実践的な学びのためには、企業での実務経験を有する実務家教員が果たしている役割も大きい。実務家教員を含む優秀な人材を確保するため、実務経験や専門分野における業績等を有する者の位置付けがより明らかとなるよう、高専教員の資格の明確化等が必要である。

○　さらに、クロスアポイントメント[18]制度等の多様な雇用形態や教員配置を進めるとともに、教員人材の育成や処遇改善について検討することが重要である。特に、産業界からの優秀な技術者の出向や実務家教員の参画を一層促進するため、企業等との連携・協力の充実や参画しやすい環境の整備を進めることが求められる。

○　高専教員の養成に当たっては、高専との連携をミッションとする技術科学大学において、高専教員養成のためのプログラムが実施されており、高専教育の特性への理解や教育実践力の向上に向けた取組が進められている。

○　今後は、このような技術科学大学等との連携や取組をさらに発展させ、高専卒業者で高専教員を志望する者のみならず、企業等で実務経験を積んだ技術者が実務家教員となる上で、教育面の学修ができるリ・スキリングの場、あるいは、専門高校を母体とした公立高専の新設が各地で検討される中で、高等学校の教員が研究活動を経験した上で学位を取得し、高専教員となることができるようなリカレントの場としていくことで、高専教員の人材確保・育成を推進していくことが重要である。また、高専教員を志望する者へのインセンティブについて検討を進めるとともに、これらの取組を推進するために国からの支援を強化していくことが求められる。

②－４　柔軟な学修環境の充実

○　高専においては、海外留学や長期インターンシップ、企業・地域との実践的プロジェクト、起業活動など、学内外の様々な機会を活用した学びへのニーズが高まっている。また、高専卒業後の進路についても、多くの学生が産業界等で活用する一方、専攻科への進学、大学への編入学など、多様な進路選択もみられる。

○　こうした中、学生が専門性を深めつつ、それぞれの興味・関心や能力等に応じた主体的な学びを支えるため、柔軟な学修形態や学修成果の評価等を推進するとともに、多様な学

[18] 混合給与。研究者が、大学や公的研究機関、民間企業等2以上の組織と雇用契約を結び一定の勤務割合の下で各組織の業務に従事するとともに、雇用契　約を結ぶ当該各組織の間では、協定に基づき勤務割合や給与の負担割合等を設定する。

修機会への参加やキャリア形成を促進し、希望者に対する大学等との接続の円滑化にも資するよう、柔軟な学修環境の充実を図ることが重要である。

○　このため、社会・産業構造の変化や専門人材に求められる能力の変化等を踏まえ、高専教育の質と特色を維持・発展させつつ、柔軟な学修環境の充実に向け、学年による教育課程の区分を設けない単位制の選択的導入を可能とするとともに、高専における学修成果を踏まえた柔軟な単位計算を可能とする制度の整備が必要である。

（4）高専卒業者の「国際通用性の確保」

③－１　高専卒業者の国際通用性の向上

○　高専本科卒業者は、進学又は就職を希望する者のほぼ全員が進路を実現しており、その資質・能力に対する国内社会からの評価及び期待は高い。一方で、近年は人や情報、資本のグローバル化が進展しているにもかかわらず、高専が我が国独自の学校制度であることから、高専本科卒業者に付与される「準学士」の称号の位置付けや高専の教育課程の水準、修了者が有する資質・能力について海外の大学や企業等において十分な理解が得られていない。そのため、進学・就職・ビザ取得等の際に本人が個別に説明を求められるなど支障が生じている。

○　このため、海外大学への編入学や大学院への進学、国際機関や海外企業への就職、在留資格の取得等の場面において、不利益や個別の説明や追加資料の提出を求められるなどの負担が生じている。

○　例えば、海外大学への編入学に際して、専門科目の履修実績が十分に評価されず単位認定が限定的となったことから大学１年次から入学した事例や大学院進学で追加要件が課される事例がみられる。また、就職やビザ申請の際にも、「準学士」が学位ではないことから、学歴の説明や追加書類の提出を求められるなど、国際的なキャリア形成の障壁となっている。

○　また、海外では、日本の高専卒業時に学位が授与されないことが進学の障壁となる場合があり、モンゴルやタイの受験希望者が出願を見送った事例がある。さらに、卒業後も「準学士」の称号については海外での認知・理解が必ずしも十分ではなく、卒業後に母国で就職する際に学歴が適切に評価されにくい事例もみられる。

○　現在、我が国の学位・資格の透明性や比較可能性・国際通用性を高め、国際的な人材流動を促進するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、大学改革支援・学位授与機構という。）において、教育資格をレベル別に整理した日本の教育資格枠組み（JEQF）[19]を策定し、情報発信に取り組んでいるが、制度面での更なる対応が求められる。

[19] JEQF（Japanese Educational Qualifications Framework）

○　このような状況を踏まえ、高専本科卒業者が、社会的にも国際的にも適切な評価が得られるよう、高専本科卒業者に対する学位授与を可能とする制度の整備が必要である。このため、日本の教育資格枠組みを踏まえつつ、法制的な観点も含めた具体的な検討を進め、速やかに制度化を図ることが必要である。また、その際には、学位に関する国際通用性を確保するとともに、15 歳からの早期の実践的・創造的技術者教育を特徴とする高専の特性を最大限活かす観点[20]から、大学改革支援・学位授与機構による学位授与を基本とし、卒業時期によって資質・能力に本質的な差異がなく、既卒者にも同様の課題が生じていることを踏まえた対応や各高専による現行の称号付与の取り扱い、諸外国の教育枠組みと照らしても国際的に理解されやすい学位名称の検討が必要である。また、実現可能なスキームや体制、高専卒業者の負担の在り方等の観点から適切な運用とする必要がある。

③－２　高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

○　高専卒業者等の学修成果や学歴の位置付けが海外において適切に理解されるために、既存制度の枠内において実施可能な対応として、我が国の教育資格に関する情報発信の強化やデジタル技術を活用した卒業証明書やディプロマ・サプリメント等として、高専の位置付けや日本の教育資格枠組みとの対応関係を明記するなど、国際的な理解促進に資する内容や説明の統一を図り、より一層わかりやすい情報発信を推進する必要がある。

③－３　高専生の海外留学の促進

○　グローバル化の進展に伴い、高専卒業者が海外での技術協力や現地スタッフの統括等を担う場面が増えている。こうした国際社会で活躍できる人材を育成するためには、海外インターンシップや留学等により、自らの慣れ親しんだ環境を離れ、多様な文化や価値観に触れる経験を積むことが重要である。このため、海外との接点を持たせる環境づくりの推進が必要である。また、学生が国際的な経験を積む機会の充実を図るとともに、教育の質を確保しつつ、学修成果の柔軟な評価・活用を進めることが重要である。

○　高専における海外からの留学生の受入れは、学生自身が多様な文化や価値観に触れる機会を創出する上で重要である。特に、グローバルな事業展開を行う企業が増加する中、異文化理解や国際コミュニケーション能力を備えた技術者の育成が求められており、留学生との日常的な交流やチームワーク型の学びは、高専生にとって国際的な視野を広げる貴重な学修機会となる。また、留学生と日本人学生が共に学ぶ環境の充実を図ることは、キャンパスの国際化を進める観点からも重要である。

[20]「高等専門学校の充実について」（平成 28 年 3 月　高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議）において、高専が学位授与機関となるには大学体系に位置づけられる必要があるが、高等専門学校　は現行制度では大学とは異なる 15 歳からの早期教育を特徴とする高等教育機関であり、大学体系に位置づけることで高専としての良さが失われるおそれがある、とされている。

○　留学生の受入れに当たっては、量ありきではなく「質の向上」を図る視点を重視し、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底など多様な国や地域から国内高専への留学生の受入れを促進するため環境の充実に努める必要がある。

○　タイ、モンゴル、ベトナムに加え、エジプトにも日本型高専教育システム（KOSEN）の国際展開は着実に進んでいる。各国における実践的・創造的な技術者育成に貢献するとともに、日本企業の海外展開を支える産業人材基盤の形成や、高専教育の国際的な認知度向上にも寄与することから、今後もその推進が重要である。

5. 高等専門学校の機能強化に向けた推進方策

○　本検討会では、「高等専門学校の機能強化に関するパッケージ（仮称）の方向性」を踏まえ、高専を取り巻く社会・産業構造の変化や人材需要の動向等を背景として、「量的拡大」、「質的向上」及び「国際通用性の確保」の三つの観点から、高専の機能強化に向けた方向性について検討を行った。

○　今後は、本報告書で示した方向性を踏まえ、高専が我が国の成長を支える高度専門人材の育成や地域課題の解決、イノベーション創出及び国際社会における人材育成の中核として、その役割を一層発揮できるよう、関係者が連携して取組を推進していくことが必要である。

○　特に、高専教育の領域の拡大、高専の設置目的への研究の位置付け、高専本科卒業者に対する学位授与制度の整備、学生の主体的な学びを支える柔軟な学修制度の構築など、本報告書において制度的対応の必要性を示した事項については、法制的な観点を含む必要な制度整備を速やかに進めることが求められる。

○　また、高専の機能強化を着実に進めるためには、その基盤となる教育研究環境の充実が不可欠である。このため、地域の実情に応じた高専の新設を促進するとともに、国立高等専門学校機構運営費交付金及び施設整備費補助金の充実をはじめ、高専教員の確保・育成、教育研究活動の充実、国際化の推進等に対する支援を総合的に講じることが必要である。

○　各高専においては、それぞれの理念や特色を生かしつつ、地域や産業界との連携を一層強化し、高専教育の質の向上と特色化に取り組むことが期待される。また、産業界、地方公共団体、大学等その他の関係機関においても、高専との連携・協力を一層進め、人材育成、研究活動及び地域・産業振興を支える取組を推進していくことが望まれる。これらの取組を通じて、高専が我が国の成長を支える人材基盤の強化やイノベーション創出、地域社会の持続的発展に貢献していくことが期待される。

○　国においては、本報告書の内容を踏まえ、高専の機能強化に向けた施策パッケージを策定し、必要な制度改正、予算措置及び関連施策を一体的かつ計画的に推進することが求められる。

○　高専は、実践的・創造的技術者教育を担う我が国独自の高等教育機関として発展してきた。本報告書で示した方向性に基づく取組を着実に推進することにより、高専が成長分野を支え、地域課題解決とイノベーション創出を担う人材の育成を一層推進するとともに、我が国の持続的な成長と地域社会の発展に更に貢献していくことを期待する。

参考 1

高等専門学校の機能強化に関する検討会設置要綱

令和8 年6 月15 日
高等教育局長決定

1 趣旨

将来の社会・産業構造の変化や少子化の進展等を背景として、高等教育の質の確保・向上が求められる中、実践的・創造的な技術者を養成する高等専門学校の役割は一層重要となっている。また、社会的需要が高い成長分野の人材育成や、地域課題・社会課題の解決に貢献する高度専門人材を育成する機関としての期待も高まっている。
このような状況を踏まえ、高等専門学校の更なる在り方や機能強化について検討を行うため、「高等専門学校の機能強化に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

2 検討事項

（1）社会・産業構造の変化等を踏まえた量的拡大・質的向上
（2）国際通用性の確保、グローバル化への対応
（3）その他必要な事項

3 実施方法

（1）検討会は別紙に定める有識者により構成する。
（2）検討会は必要に応じて他の関係者にも協力を求めることができる。

4 検討会の開催期間

令和8年6月 15 日から令和9年3月 31 日までとする。

5 その他

検討会に関する庶務は、高等教育局専門教育課において処理する。

参考 2

高等専門学校の機能強化に関する検討会 委員名簿

	五十棲 浩二	神山まるごと高専校長
	江口 忠臣	国立高等専門学校機構理事
	萱島 信子	JICA 緒方貞子平和開発研究所シニアリサーチアドバイザー 笹川平和財団常務理事
	小島 知博	サレジオ工業高等専門学校校長 日本私立高等専門学校協会会長
	坂口 菊恵	大学改革支援学位授与機構研究開発部教授
	柴崎 年彦	東京都立産業技術高等専門学校校長 全国公立高等専門学校協会会長
	竹内 芳明	大和総研顧問
◎	谷口 功	国立高等専門学校機構特別顧問（国立高等専門学校機構前理事長）
	若原 昭浩	豊橋技術科学大学長

（五十音順、敬称略）

◎：座長

参考 3

高等専門学校の機能強化に向けた検討会 開催経緯

第1回 【開催日時:令和 8 年 6 月 19 日(金曜日)14 時 00 分～16 時 00 分】

1. 検討会の運営について(座長選任等)
2. 高等専門学校の現状について
3. 「高等専門学校の機能強化パッケージ(仮称)」の方向性について

第2回 【開催日時:令和 8 年 7 月 6 日(月曜日)14 時 00 分～16 時 00 分】

1. 第1回検討会での議論について
2. 委員発表(研究、学位等)

第3回 【開催日時:令和 8 年 7 月 30 日(木曜日)16 時 00 分～18 時 00 分】

1. 第 2 回検討会及び大学分科会での議論について
2. 委員・協力者発表(新たな領域、教員の確保)
3. 中間整理の骨子案

第4回 【開催日時:令和 8 年 8 月 17 日(月曜日)14 時 00 分～16 時 00 分】

1. 委員発表(国立高専運営費交付金等)
2. 中間整理案

第5回 【開催日時:令和 8 年 9 月 25 日(金曜日)14 時 00 分～16 時 00 分】

1. これまでの議論等について
2. 今後の高専教育について

第6回 【開催日時:令和 8 年 10 月 21 日(水曜日)15 時 00 分～17 時 00 分】

1. これまでの議論等について
2. 協力者発表(柔軟な学修、実践的な語学教育)
3. 高等専門学校の機能強化について(素案)

第7回 【開催日時:令和 8 年 11 月 16 日(月曜日)14 時 00 分～16 時 00 分】

1. 高等専門学校の機能強化について(案)

高等専門学校の機能強化について　概要　（案）

高等専門学校の機能強化に関する検討会（令和〇年〇月〇日）

高専を取り巻く状況

〇　人口減少やデジタル技術・生成AI、GX、半導体分野の発展等を背景として、**理工系・デジタル人材の不足が一層深刻化**
〇　15歳からの一貫した専門教育により、**実践力・課題解決力を備えた技術者を育成する高専への期待は極めて高い**
〇　地域産業や地域の未来を支える人材育成・研究拠点として、先端技術分野や国際化への対応を含めた**高専機能の一層の強化が必要**

高専の現状

●学科構成と分野展開
工学中心から情報・AI等を含む複合型へと拡大し、学科統合や分野横断型教育が進展。多様化するニーズに対応する分野への展開の要請。

●学生・入学者の状況
少子化の進展においても入学定員は概ね充足されており、女子学生や留学生の増加など学生の多様化が進展。

●卒業後の進路と社会的評価
卒業生の約６割が就職、約４割が進学。技術者としての自主・自律性、実践力が産業界から評価を得ており、求人倍率は高い。また、近年はスタートアップ創出など、活躍の場も拡大。

●教員を取り巻く状況
教員の平均年齢の上昇、若手教員の割合が低下する中、新設の動きが活発化や、技術・産業構造等の急速な変化により、将来的な教員人材が不足。

●教育研究の状況
早期専門教育や実験・実習を重視した実践的教育を展開するとともに、社会実装や地域課題解決につながる産学連携や共同研究等が活発化。

●国際化と海外展開
学生の海外派遣、留学生の受入れ及び日本型高専教育（KOSEN）の海外展開を推進。グローバルに活躍できる技術者を育成。

●国立高専の財政基盤
近年の物価・人件費の高騰により教育研究基盤の維持・高度化に必要な経費が増加。

高専の課題

□ 工学以外の分野への展開も求められる一方、**工学系以外の学科に関する基準が整備されておらず**、新たな分野に係る基準が必要。**新たな分野における教育モデルやカリキュラムの構築**が必要。

□ 教育成果や社会的評価を有する一方で、**高専の情報に触れる機会が限られていることから**、接点が少ない層への情報発信や認知度向上が必要。**進路選択の不安を軽減**し、多様で意欲ある志願者を確保するため、入学者選抜や学修環境の充実が必要。

□ 人材需要の高まりにより評価が向上する一方で、**地元就職率は低い水準にあり**、地域で育成した人材の地元定着が必要。**地域産業界との連携**や実践的な教育を通じて地域とのつながりを深め、地域産業を支える人材の確保が必要。

□ 計画的な人材育成と知識・技能の継承に加え、多岐にわたる業務負担の増加、実務家教員も含めた**多様な教員人材の確保**が必要。実務経験を有する教員の確保・活用や資質向上のための環境整備が必要。

□ 社会や産業界の変化に対応し、**研究機能の更なる高度化と高専の国際的な認知度・評価の更なる向上のため、位置付けの明確化**が必要。海外留学等を含め多様な学修機会の確保に向け、教育の質を確保しつつ学修の柔軟性を一層高めることが必要。

□ 本科卒業生に付与される「準学士」の称号の位置付けが諸外国において十分理解されないため、**国際通用性が担保された形で適切に学修の成果が評価される環境整備**が必要。

□ **教育研究の質の維持・機能強化、共創拠点整備、老朽改善整備、防災機能強化のための更なる予算の充実**が必要。

高等専門学校の更なる機能強化の方向性

高専が我が国の成長を支える高度専門人材の育成や地域課題の解決、イノベーション創出及び国際社会における人材育成の中核としてその役割を一層発揮できるよう、「量的拡大」、「質的向上」、「国際通用性の確保」の三つの柱の下、関係者が連携して機能強化に向けた取組を総合的に推進していくことが必要。

柱①
高専の「量的拡大」

①―１公私立高専の新設促進

- 少子化傾向においても高専の学生数を増加させ、地域社会や産業で活躍する人材や成長分野をけん引する高度専門人材を育成するため、**成長分野転換基金等を活用した支援を拡充**するとともに、**教育研究の質保証や地域・産業界との連携を踏まえた設置を促進**することが必要。

①―２高専教育の領域拡大

- 社会や地域のニーズ等を踏まえ、新たな分野として**農業分野を対象に、必要な教育環境等の具体的な基準について検討（コンテンツ等の他の分野については、今後のニーズ等を踏まえて検討）**が必要。
- 養成すべき具体的な人材像や産業・地域ニーズを踏まえ、高専が担うべき役割の明確化が必要。
- 関係機関や産業界等と連携し、社会・産業の変化等に対応した**新たな分野における教育モデルやカリキュラムの構築等の検討**を進めることが必要。

①―３学生の多様性確保

- 新たな価値創造や教育により、学力のみならず適性・資質も踏まえた、公正かつ妥当な方法、興味・関心等を含めた**多面的な評価を行い教育内容との適合性を重視した入学者選抜の実施**や、**安心して学び続けられる環境の整備**を推進。柔軟な学修環境を充実し、多様な背景や視点を持つ学生の確保を推進。

①―４高専志願者増に向けた取組

- 全国の15歳から積極的に選ばれるよう、高専教育の特色や実現できる多様な進路・将来像を具体的に発信し**早期からの理解促進とブランド力向上**を推進。
- 入学後の**興味・関心の変化や進路変更に対応できる仕組みを検討**するとともに、高専３年次修了者の大学入学資格や制度上の位置づけが理解されるよう周知が必要。

柱②
高専教育の「質的向上」

②―１国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

- 物価・人件費が高騰する中、高専の機能強化を図っていくためには、**運営費交付金や施設整備費補助金の抜本的な構造転換と拡充**が必要。また、**施設・設備環境を一層魅力的なものとしていく**ことが必要。

②―２高専の設置目的の見直し

- 研究活動が実態として行われている現状や研究機能の更なる高度化、高専の国際的な認知度等の更なる向上の必要性を踏まえ、**高専の設置目的等に「研究」を位置付けるため、法制的な観点も含めた具体的な検討**を進めることが必要。
- 高専の研究の特色や研究環境の整備、教員の労働時間管理に留意することが必要。

②―３高専教員の確実な確保

- 実務家教員の確保を含む優秀な人材の確保のため、実務経験や専門分野における業績等を有する者の位置付けがより明らかとなるよう、**高専教員の資格の明確化**が必要。
- 高専と**技術科学大学等との連携等をさらに発展させるための支援**が必要。高専卒業生で高専教員を志望する者の養成、実務経験を積んだ技術者のリ・スキリング、高等学校の教員へのリカレント教育等により、高専教員の人材確保・育成を推進。

②―４柔軟な学修環境の充実

- 学生の主体的な学修やキャリア形成を支えるための学修環境の充実を図る観点から、**単位制の選択的導入を可能とする**とともに、希望する者に対する**高専と大学等との接続の円滑化や単位計算に係る制度改善**が必要。

柱③
高専卒業者の「国際通用性の確保」

③―１高専卒業者の国際通用性の向上

- 高専本科卒業者が、社会的・国際的にも適切な評価が得られるよう、**高専本科卒業者に対する学位授与を可能とする制度の整備のため、法制的な観点も含めた具体的な検討を進め、制度化を図る**ことが必要。
- 学位の国際通用性を確保するとともに、高専の特性を最大限生かす観点から、**大学改革支援・学位授与機構による学位授与を基本**とし、**同様の課題が既卒者へにも生じていることを踏まえた対応、**各高専による**現行の称号付与の取り扱い、国際的に理解されやすい学位名称について検討**を進めることが必要。
- **実現可能なスキームや体制、高専卒業者の負担の在り方等の観点から適切な運用**とすることが必要。

③―２高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

- 既存制度の枠内において実施可能な対応として**日本の教育資格に関する情報発信の強化**や**デジタル技術を活用した卒業証明書やディプロマ・サプリメント等を検討**し高専の位置付けや日本の教育資格枠組との対応関係等について、より一層わかりやすい情報発信を推進。

③―３高専生の海外留学の促進

- 国際社会で活躍できる技術者を育成するため、海外インターンシップや留学、留学生との交流を通じて、**多様な文化や価値観に触れる機会の充実**を図る。
- 学修成果の柔軟な評価・活用を進めるとともに、在籍管理や安全保障貿易管理の徹底等を通じた留学生の受入れを推進し、**海外との接点を拡大する環境づくりや日本型高専教育システム（KOSEN）の展開**を推進。

成長分野を支え、地域課題解決とイノベーション創出を担う実践的・創造的技術者の育成を一層推進